資料1

第４章　国の方向性と本市の課題

国が自転車活用推進計画で示す方向性と、本市の課題について「都市環境」「健康」「観光」「思いやり〈安全・安心〉」の４つの分野に分け、整理します。

1　都市環境

【国の方向性】

コロナ禍の影響によってライフスタイルや行動が変化し、自転車利用のニーズが高まる中、さらなる利用の促進を図ることとされています。

また、公共交通機関との連携の強化が重要とされています。

【本市の課題】

- 自転車通行空間の整備を進め、安全で快適な利用環境の整備が必要です。
- 通行空間の整備にあたっては、鉄道駅や学校等、自転車利用の多い地域を重点的に進めることが必要です。
- 施設の善良な管理に努め、併せて、移動手段の選択肢を増やし、公共交通と自転車の連携を促すことで、交通渋滞の緩和や移動の利便性向上を図ることが必要です。

2　健康

【国の方向性】

自転車は適正な運動強度を維持しやすく、生活習慣病の予防等が期待できるとされています。

また、自転車競技や、日常生活における自転車利用も含めた生涯スポーツの普及奨励により、心身の健全な発達や、豊かな生活の実現、健康寿命の延伸等を目指すこととしています。

【本市の課題】

- 日常的な自転車利用を促進し、利用者の増加を目指すことが必要です。
- 自転車を利用した健康づくりや効果等に関する情報発信が必要です。
- 自転車イベント等を通じてサイクルスポーツに親しむ機会を創出し、自転車に乗るきっかけを増やすことが必要です。

自転車で　健康増進　エコライフ
令和４年度標語コンクール　高校生の部　最優秀作品

3　観光

【国の方向性】

自転車に乗ることそのものを楽しむことや、自転車で地域を巡る体験型・交流型旅行の促進、市民参加型サイクリングイベント等を通じて地域の活性化を図ることとされています。

【本市の課題】

- 自転車通行空間の整備やシェアサイクルの充実など、自転車利用環境を整えることが必要です。
- 他自治体等と連携しながら、広域的なサイクリングルートに関する情報発信を行うなど、自転車で観光しやすい環境づくりに努めることが必要です。

4　思いやり＜安全・安心＞

【国の方向性】

昨今の通勤や配達目的でのニーズの高まりを踏まえ、歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重しあう安全で安心な交通環境を創出することとされています。

なお、自転車ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険への加入の促進などを含む、交通安全教育の推進や、災害時における自転車の有効活用を図ることにより、地域社会の安全・安心を向上することとされています。

【本市の課題】

- 子どもから高齢者まで世代に応じた安全教育や街頭指導など、様々な機会を通じた自転車ルール・マナーの啓発を進めることが必要です。
- ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険加入の促進など、自転車の安全利用に関する啓発を進めることが必要です。
- 災害時に備えた自転車を活かした取組が必要です。

自転車を　こげばさわやか　大分市
令和４年度標語コンクール　一般の部　最優秀作品

ヘルメット　笑顔といのちの　お守りだ

令和４年度標語コンクール　ヘルメットの部　特別賞作品

第５章　基本計画

1　基本方針

自転車は環境にやさしいモビリティであるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等、人々の行動を広げるうえでの重要な交通手段のひとつです。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする昨今の社会情勢の変化は、人々のライフスタイルや交通行動にまで影響を及ぼしており、自転車へのニーズの高まりがみられる中、子どもや高齢者、来訪者等を踏まえ、だれもが安全かつ快適に利用できる自転車の普及を更に進めることが必要となっています。

本市では、市民一人ひとりにとって自転車が魅力的な交通手段となるよう、自転車利用環境を高め、利用の促進を図ることで、だれもが安全かつ快適に自転車を利用できる社会の実現を目指します。

■基本方針

だれもが安全かつ快適に自転車を利用できる社会の実現

温泉と　保険は入ると　ホッとする
令和４年度標語コンクール　保険の部　特別賞作品

2　目標と施策の体系

目標の達成に向けて、多様な施策に取り組みます。

■目標と施策の体系

分野	目標	施策
都市環境	都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、便利で快適、きれいなまちをつくります。	1. 安全で快適な自転車通行空間づくり 2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり 3. 交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり
健康	自転車の利用を促進することにより、市民の心と体が元気になるまちをつくります。	4. 情報発信等による自転車利用の促進 5. サイクルスポーツの普及促進
観光	観光振興や地域振興に自転車を活用し、にぎわいと活力あふれるまちをつくります。	6. サイクルツーリズムの推進
思いやり〈安全・安心〉	思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。	7. 自転車の安全利用 8. 災害時の自転車活用方策の検討

ヘルメット　かぶって僕は　安全運転
令和５年度標語コンクール　小学生の部　最優秀作品

3　評価指標

■評価指標

設定項目	数値目標 現状	数値目標 目標	計画目標との主な関連性 目標1	目標2	目標3	目標4
①自転車ネットワーク整備延長	28.3 km（R2～５年度）	25 km /5 年	都市環境	健康	観光	思いやり〈安全・安心〉
②自転車を週５日以上利用する市民の割合	*18.9 %	20 %	都市環境	健康	観光	思いやり〈安全・安心〉
③自転車ルール・マナー啓発活動の回数	33.5 回（R2～５年度平均）	35 回 / 年				思いやり〈安全・安心〉
④自転車事故の件数	206 件（R2～５年平均）	年間 210 件以下	都市環境			思いやり〈安全・安心〉

＊R6 年度大分市の自転車利用環境に関するアンケートにおいて自転車を利用する頻度に対し「ほぼ毎日」または「週４日～6日」の回答を集計（最終的には、R6 年度市民意識調査（12月実施予定）の数値を反映）

ヘルメット　未来を守る　必需品
令和５年度標語コンクール　中学生の部　最優秀作品

第６章　具体的な取組

※第6章に記載した取組については、検討の結果として
実施に至らない可能性があるものも含まれています。

目標１　都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、便利で快適、きれいなまちをつくります。

都市環境

１　安全で快適な自転車通行空間づくり

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課、土木管理課、道路建設課＞

国や県、警察等と積極的に連携し、自転車利用者が安全かつ安心して自転車を利用できるよう、自転車通行空間のネットワークを計画的に整備します。

（１）自転車ネットワーク整備の推進

国が示す「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、交通量、事故の現状等の定量的な評価、道路の状況、学校との位置関係、ネットワークの連続性等の定性的な評価を踏まえながらネットワーク路線を選定し、各路線における道路交通の現状等を踏まえながら自転車通行空間を整備します。

①整備目標

大分市では平成 25 年度から自転車通行空間の整備を行っています。令和５年度終了時点の実績値は 50.5 ㎞となっています。

■自転車通行空間の整備目標と実績値

整備期間	目標値	実績値	達成状況（実績値/目標値）	整備場所
平成25～27年度	5km	5.7km	114%	・大分駅周辺
平成28～令和2年度	20km	24.2km	121%	・中心部・郊外の高校周辺
令和3～7年度	25km	20.6km ※R5年度終了時点	82%	・中心部 ・郊外の高校周辺 ・幹線道路
整備実績（累計）	－	50.5km	－	

かた手運転　スマホ手に取り　命手放す
令和５年度標語コンクール　高校生の部　最優秀作品

②ネットワーク路線

■全体ネットワーク図

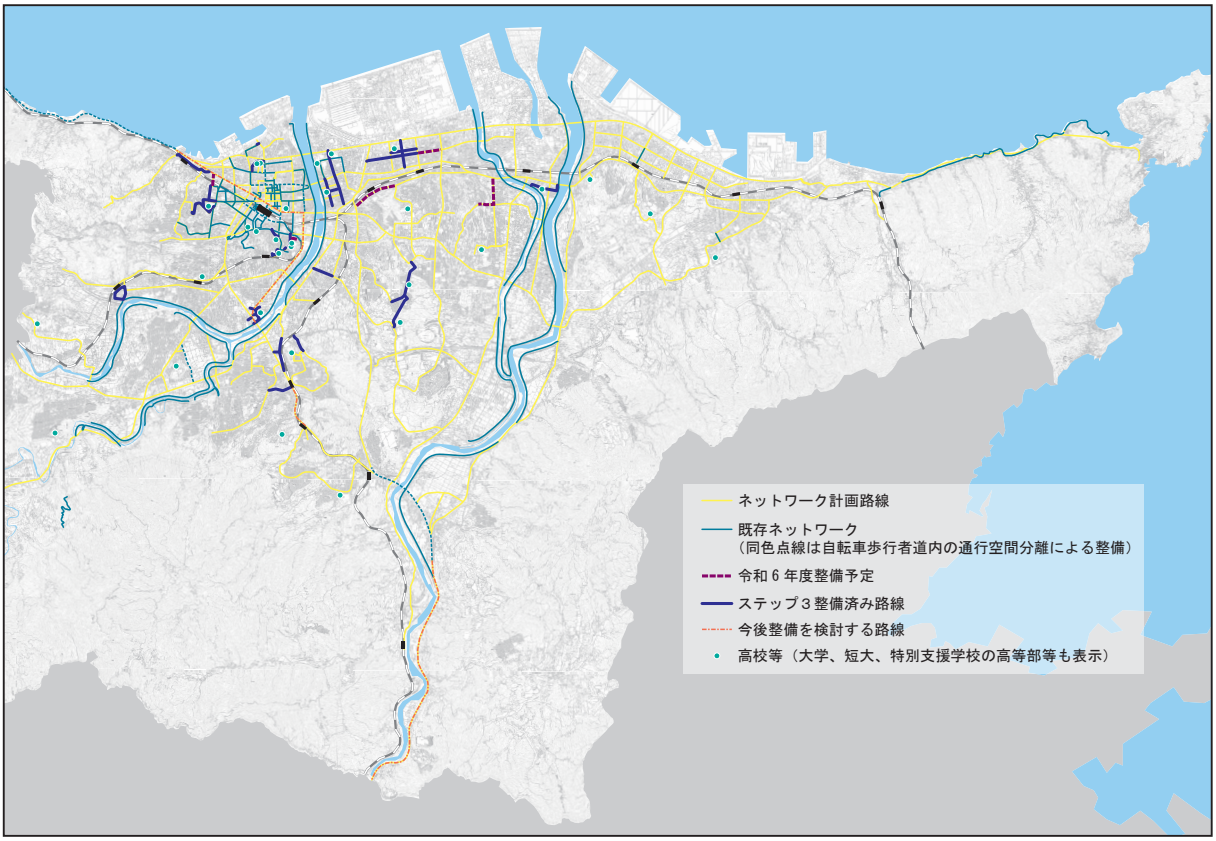

■自転車道整備事例

■自転車レーン整備事例

■自転車誘導サイン整備事例

（２）自転車通行空間を確保するための取組

①道路事業との連携

無電柱化や道路拡幅等の関連事業と連携し、自転車通行空間の確保を図ります。

②自動車の駐車対策

自動車の路上駐車により、自転車の通行が阻害されることを防ぐため、自動車運転者に対するマナーアップの呼びかけとともに、駐停車禁止の規制や取り締まりの強化について交通管理者へ働きかけます。

③バス停対策

自転車道や自転車レーンを整備する際、バスの停車によって自転車も停車せざるをえない状況を改善するため、必要に応じてバス停の交通島等の整備方法について検討します。

■車道と自転車道との間に交通島のバス停留所を設ける例

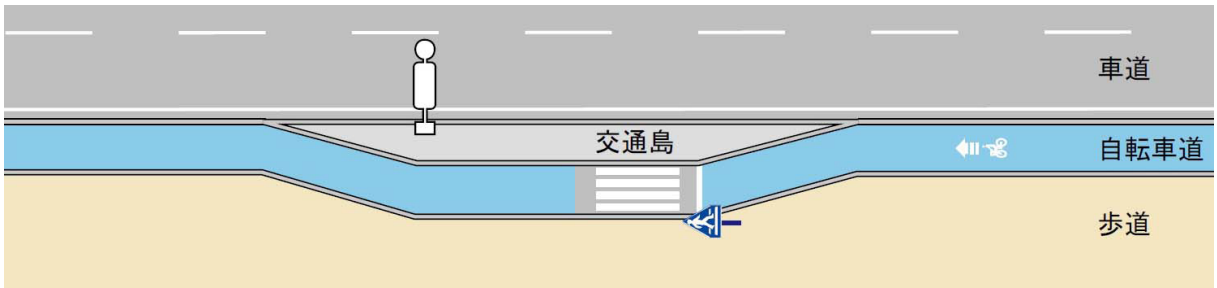

資料：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（令和６年６月改定）

田ノ浦の　海風感じて　漕ぐペダル
令和５年度標語コンクール　一般の部　最優秀作品

2　便利で適切に利用される駐輪環境づくり

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課、生活安全・男女共同参画課、まちなみ企画課＞

市内に 26 ヶ所ある市営駐輪場の維持管理と、放置自転車対策を継続的に実施します。

（１）駐輪場整備の推進

公共の場における駐輪需要に応じた駐輪場の整備を推進します。

①中心市街地における駐輪場の確保

中心市街地では、歩行者や景観形成の障害となる放置自転車等の対策として、駐輪場の設置、自転車等の誘導・整理、放置自転車等の撤去を実施し、路上駐輪の台数は年々減少しています。令和５年度における中心市街地の駐輪場収容台数は 4,197 台を確保しており、路上駐輪の台数を加味しても、需要を満たしているといえます。引き続き、駐輪場の適正利用を呼びかけるとともに、利便性の高い駐輪場について検討します。

■中心市街地における駐輪状況の推移

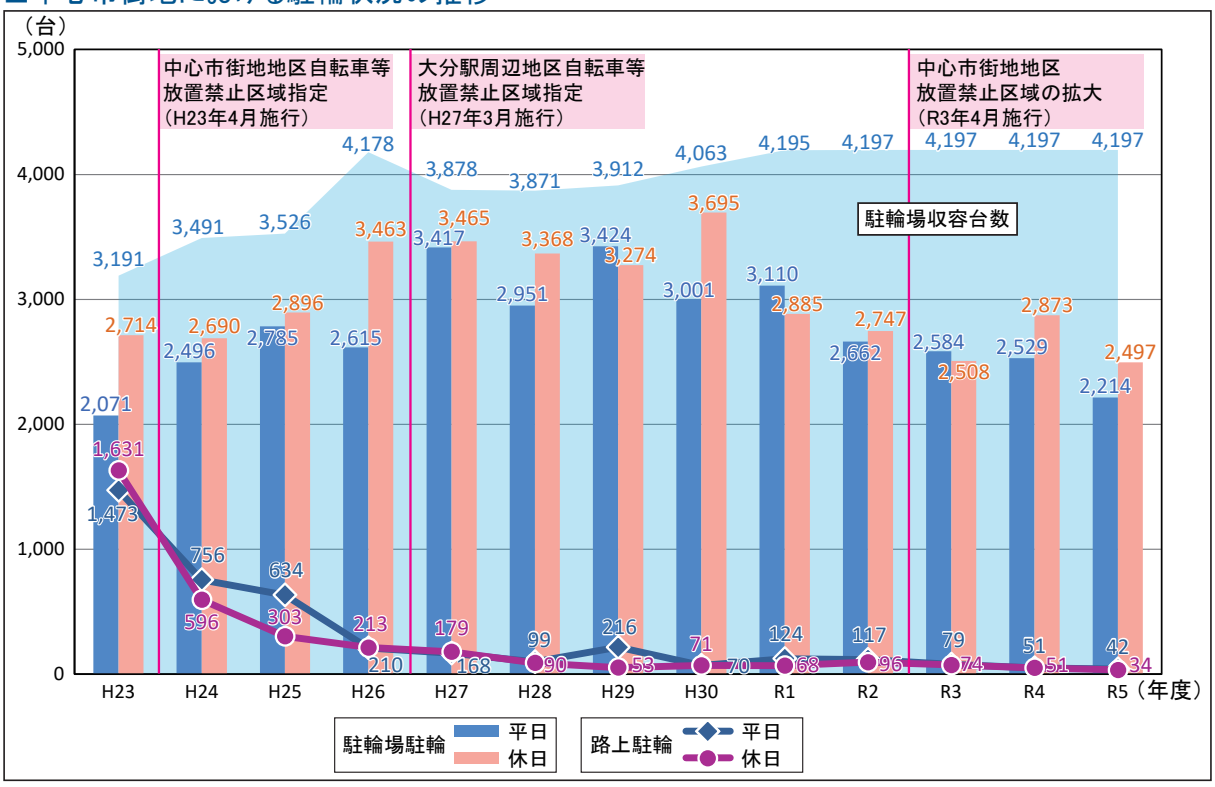

②大分駅以外の鉄道駅における駐輪場の確保

大分駅以外の鉄道駅周辺部における駐輪場については、需要を満たしていますが、今後の各駅の利用状況や駅前広場の整備等の動向を踏まえながら、必要性を検討します。

（２）附置義務による民間駐輪場の確保

「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」に基づき、民間事業者による自転車及び原動機付自転車の駐車場（附置義務駐輪場）の設置を促し、適切に民間の駐輪場を確保します。

（３）放置自転車対策の推進

今後も「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」に基づき、放置自転車対策に取り組みます。

①放置禁止区域における放置自転車対策

放置禁止区域の周知及び放置禁止区域内における放置自転車等の整理を図ります。

■放置自転車等の撤去台数の推移

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
撤去台数	放置禁止区域内	1,095	931	943	677	608	405	289	237	235	108	105	111	100
	放置禁止区域外	314	337	447	308	226	291	158	118	86	67	62	71	105
	駐輪場内（※）	2,382	2,271	2,251	1,960	1,952	1,996	1,717	1,654	1,351	1,300	1,079	1,001	1,047
	計	3,791	3,524	3,641	2,945	2,786	2,692	2,164	2,009	1,672	1,475	1,246	1,183	1,252

※長期間にわたり駐輪場内に駐車され、その適正利用に支障が及ぶ自転車等を撤去したもの

②放置自転車等の保管所・返還所の運営

六坊北町に設置した自転車保管・返還所を活用し、放置自転車等の保管と返還に係る業務の効率化を図ります。

③放置自転車等の有効活用

条例に基づく保管期限を過ぎた放置自転車等は、車両の整備等を行い、リサイクル等による有効活用を図ります。

（４）自転車盗難対策の推進

関係機関と連携しながら、街頭啓発等で鍵かけの励行や防犯登録の促進を呼びかけ、防犯意識の向上を図ります。

ヘルメット　かぶってるきみ　カッコいい
令和５年度標語コンクール　ヘルメットの部　特別賞作品

3　交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課＞

自転車が交通施策の一つとして効果的な役割を担うことができるよう、公共交通機関との連携を強化するほか、最新の動向を踏まえながら活用を推進します。

（１）シェアサイクル事業の推進

利便性の向上や公共交通の補完、環境負荷の低減、駐輪場不足の解消、市街地・観光地の回遊性の向上を目的としてシェアサイクル普及促進事業を実施しています。引き続きポート周辺の地理的特性等の様々な条件を考慮し、効果的なポート設置を検討しています。

■シェアサイクルポート

（２）サイクルアンドライドの促進

鉄道駅やバス停付近に自転車を停めて公共交通機関を利用するサイクルアンドライドを促進し、移動手段の選択肢を増やすとともに、自動車からの転換を図ります。

■大分市サイクルアンドバスライド実証実験チラシ

（３）情報通信技術の活用

電車、バス、シェアサイクル等による目的地まで移動しやすい環境整備を図るため、MaaS や IoT の活用について、最新の動向を注視します。

ヘルメット　かぶればたすかる　命あり
令和５年度標語コンクール　ヘルメットの部　特別賞作品

目標２　自転車の利用を促進することにより、市民の心と体が元気になるまちをつくります。

健康

４　情報発信等による自転車利用の促進

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課、健康課、生活安全・男女共同参画課、環境対策課＞

自転車が有する心身を健康にする効果等のメリットや様々な魅力を伝え、自転車利用を促進します。

（１）自転車の魅力の発信

自転車が生活習慣病の予防や免許返納後の移動手段、体力増進等の健康づくりに役立つことや、環境に優しく持続可能な社会の実現に寄与することなど、自転車を利用することによる様々なメリットや魅力について、SNS の活用を含め、各世代に応じたより効果的な手法による情報発信を実施、検討します。

（２）自転車通勤の促進

事業所等が自転車通勤のメリットを理解し、自転車通勤を導入できるよう、自転車活用推進官民連携協議会が公開している「自転車通勤導入に関する手引き」等を活用しながら、事業所等における自転車通勤を促進します。

また、大分市役所では、職場内広報紙「ジテツウ」の発行を通して、市職員の自転車通勤を促進します。

■自転車通勤導入に関する手引き

■職場内広報誌「ジテツウ」

資料：自転車活用推進官民連携協議会

5　サイクルスポーツの普及促進

＜主な担当課・関係課：スポーツ振興課＞

サイクルスポーツに身近に親しむ機会を創出し、その楽しさ、魅力を発信します。また、障がいの有無にかかわらず、誰もが自転車を楽しみ、安心して走行できる環境づくりに努めます。

（１）サイクルスポーツに親しむ機会の創出

①サイクルイベントの開催

自転車ロードレースを核として、自転車ブースの出展や自転車教室等を行う自転車総合イベント「OITA サイクルフェス」は、プロの自転車競技を間近で体感することができ、自転車に関する様々なイベントを通してその魅力を発信することができる貴重な機会となっていることから、大分市の新しい魅力として定着するよう今後も継続して取り組みます。

②サイクルスポーツに親しむ環境づくり

BMX（バイシクルモトクロス）等のアーバンスポーツができる施設や広場、ロードバイクに適したサイクリングコースなど、サイクルスポーツに親しめる環境づくりについて検討するとともに、各種団体等が主催する自転車関連イベントに対する支援・協力を行います。

（２）多様な自転車を楽しめる環境づくり

障がいの有無にかかわらず、多様な自転車が安心して走行できる環境づくりに向けて、タンデム自転車等の周知を行うともに、それらを体験する機会の創出に努めます。

■多様な自転車の例（タンデム自転車）

資料：大分県自転車活用推進計画 2022

目標３ 観光振興や地域振興に自転車を活用し、にぎわいと活力あふれるまちをつくります。

観光

６ サイクルツーリズムの推進

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課、観光課、おおいた魅力発信局、スポーツ振興課＞

自転車で移動しやすい大分市の地形を活かして、サイクリングで観光しやすい環境づくりを構築するとともに、サイクルツーリズムを推進します。

また、観光振興や地域振興につなげるため、市民参加・体験型のイベントの検討や、観光地における自転車利用環境の充実を図ります。

（１）観光地における自転車利用環境の充実

大分駅等の交通結節点や道の駅等の観光施設など、自転車で訪れる可能性が高い場所において、サイクルスタンドやメンテナンススペース等を備えたサイクリストが気軽に利用できるサイクリング拠点の整備やシェアサイクルのポート設置を検討します。

また、自転車通行空間の整備路線を選定する際には、観光地へ向かう路線であることを評価の一つとして位置付けています。

■サイクルステーション等案内サイン

道の駅 たのうらら

■おおいたサイクルシェア

道の駅 たのうらら

■自転車ラック

道の駅 のつはる

（２）サイクリングルートの構築

他自治体や、事業者等と連携し、自転車利用者向け案内サインの整備や広域的なサイクリングルートの構築に努めます。

また、「おおいた自転車マップ」やサイクリング用観光パンフレットを作成し、サイクリングルートに点在している観光スポットの PR を行い、サイクルツーリズムの推進に取り組みます。

■ブルーライン（大分県佐伯市）

■サイン（さがのせきサイクリングロード）

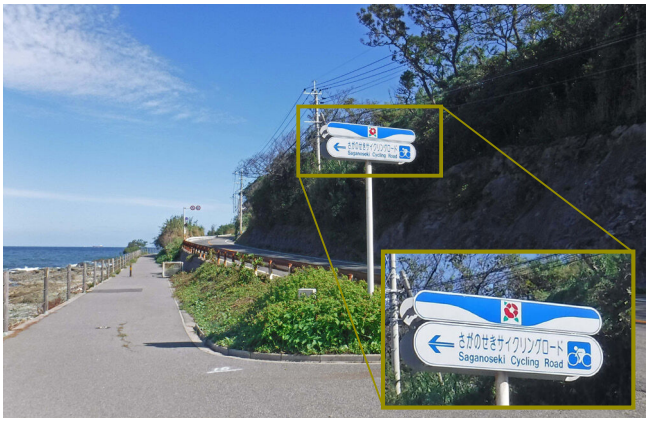

■大分市サイクリング観光パンフレット

「大分市サイクリング観光パンフレット」
を作成次第掲載

■おおいた自転車マップ表紙

ライトよし！ ヘルメットよし！出発だ！
令和６年度標語コンクール　小学生の部　最優秀作品

（３）サイクリングイベント等の実施

観光資源や歴史資源など、新たな魅力や隠れた魅力に触れることができるサイクリングイベントの開催や支援、体験プログラムの充実について検討します。

また、大分市は周辺市町と「大分都市広域圏」を形成していることから、構成自治体と連携して、各自治体を巡り、その魅力を楽しめるサイクリングイベントの開催を検討します。

夕暮れに　僕をアピール　ライトオン

令和６年度標語コンクール　中学生の部　最優秀作品

目標４ 思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。

思いやり
＜安全・安心＞

7 自転車の安全利用

＜主な担当課・関係課：都市交通対策課、生活安全・男女共同参画課、学校教育課＞

すべての市民に対し、安全性の高い自転車の購入や点検整備、義務化された自転車賠償責任保険の加入の促進など自転車利用時の安全を確保するとともに、自転車ルール・マナーについての正しい理解を促します。また、警察や関係機関等とも連携しながら、イベント時や自転車教室等の機会を通して周知を行うなど、安全利用に関する啓発に取り組みます。

（1）安全・安心な自転車利用の推進

自転車製品の安全基準を満たすBAA、SG 等のマークの周知により、安全性の高い自転車の普及に努めます。

また、日常的な点検はもとより、自転車店等の専門家による定期的な点検整備を推奨します。

自転車と歩行者の事故で自転車側に高額賠償事例も発生していることから、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において義務化された自転車損害賠償責任保険等の加入の重要性や必要性を周知し、安全・安心な自転車利用に向けた取組を行います。

■ BAA マーク

■ SG マーク

（２）自転車安全利用五則をはじめとしたルール・マナーの周知

自転車のルールの中で特に重要な「自転車安全利用五則」を市民へ周知し、利用者に対し、左側通行などのルール遵守を呼びかけ、努力義務化されたヘルメット着用の促進や歩行者への配慮など、自転車利用者のマナーアップに向けた取組に努めます。

また、ながらスマホの罰則強化や、自転車の交通違反に対して反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入など、交通ルールの法改正があった場合は速やかに、広く市民へ周知します。

自転車で　きれいな景色　見に行こう
令和６年度標語コンクール　高校生の部　最優秀作品

■自転車安全利用五則広報チラシ

（３）世代に応じた自転車ルール・マナー等の啓発

①小中学生向けの取組

公道で自転車に乗り始める小学生から中学生を対象に、自転車安全利用五則など、必要な知識を身につけてもらうための「おでかけ自転車マナーアップ教室」を実施します。

■おでかけ自転車マナーアップ教室

②高校生向けの取組

各警察署と連携して、「自転車マナーアップ推進モデル校」の指定を行い、学校、生徒会等と連携した街頭啓発活動など、自主的な取組を促進します。

③一般、高齢者向けの取組

警察や関係機関等と連携して、子育て世帯の保護者や高齢者等に対し、講習会や街頭啓発などの取組を行います。

（４）通学路等の安全の確保

①通学路の安全点検の実施

自転車通学の視点を踏まえた通学路の安全点検の実施を、学校や保護者会等の関係機関へ呼び掛けます。過去に自転車事故が発生したポイント、道路の段差や劣化、児童・生徒が危険と感じる場所等の情報を共有するとともに、道路の補修等が必要な場合は、道路管理者に早急に情報提供します。

②危険箇所マップの作成

自転車通学者向けの危険箇所マップを作成し、学校やPTA等の関係機関と協力し、生徒への周知を図ります。

すぐそこと　言わずにかぶろう　ヘルメット
令和６年度標語コンクール　一般の部　最優秀作品

8　災害時の自転車活用方策の検討

＜主な担当課・関係課：防災危機管理課、都市交通対策課＞

今後発生が予想される南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合は、公共交通機関の運行停止や燃料の供給不足等による移動手段の制限が考えられることから、災害時における自転車の有用性が注目されています。

（１）災害時における自転車の活用

災害時に活用できるよう公用自転車を配備するとともに、シェアサイクルの活用について、事業者に働きかけます。

（２）災害時に備えた自転車利用の促進

災害時の備えとして、自転車をいつでも利用できるよう、日常からの利用促進や定期的な整備点検を図ります。

また、災害時に市職員が状況に応じて自転車で参集できるよう、職場内広報紙「ジテツウ」等を通して日頃からの自転車利用を促進します。

資料：札幌ポロクル（北海道開発局札幌開発建設部との災害協定に基づいた連携訓練）

大切な　命を守る　ヘルメット

令和６年度標語コンクール　ヘルメットの部　特別賞作品